

令和 5 年 9 月 2 9 日  
四国電力送配電株式会社

## 個人情報保護委員会からの指導に基づく報告書の提出について

当社は、以下の 2 事案について、個人情報保護委員会から、個人情報の取扱いに係る指導を受けておりました。  
(6 月 2 9 日お知らせ済み)

- ・当社が管理する「託送お客さま管理システム」を四国電力株式会社の従業員が災害等非常時以外にも閲覧していた不適切な事案
- ・当社が資源エネルギー庁より付与されていた「再エネ業務管理システム」の ID・パスワードの管理不徹底により、四国電力株式会社の従業員の不適切な閲覧を招いた事案

当社は、当該指導の内容に基づき、個人情報の安全管理措置および委託先の監督に関する実施状況、策定済みの再発防止策の実施状況ならびに個人情報の取扱いに係る全社的な総点検の結果を取りまとめ、本日、個人情報保護委員会に報告書を提出いたしました。

当社といたしましては、引き続き、再発防止策の着実な実施と全社を挙げたコンプライアンスの徹底に全力を尽くしてまいります。

(別紙) 個人情報保護委員会からの指導と当社の報告の概要

以 上

## 個人情報保護委員会からの指導と当社の報告の概要

## 1. 託送お客さま管理システム関連

指導 ①	・個人情報を管理する立場として、定期的な研修および教育の実施を通じて、従業員に、個人情報の適正な取扱いを周知徹底すること
報告	・全社共通および各部門において、今回の事案を踏まえた研修・教育を実施し、個人情報の適正な取扱いを周知徹底している。
指導 ②	・四国電力株式会社の従業員が、災害時委託契約に定めた目的通り利用しているか否かを確認し、個人データの取扱いに係る規律に従った運用を実施すること
報告	・災害等非常時に限り、四国電力株式会社の従業員が託送お客さま管理システムを利用できるようにシステムを改修した（本年4月6日完了）。 ・システムの主管部署がアクセスログを毎週確認・分析し、内部監査部門がその解析手法と結果を確認している（本事案発覚後、四国電力株式会社の従業員によるアクセスは確認されていない。）。
指導 ③	・委託先を監督する立場として、四国電力株式会社が、災害時委託契約に定めた内容どおりに実施されているかを定期的に調査し、個人データの取扱状況を適切に把握すること
報告	・四国電力株式会社に毎年報告させている、受託業務に係る個人情報の取扱いに関する報告事項に「災害等非常時に限って個人情報を利用しており、目的外利用がないこと」を確認項目として追加した。
指導 ④	・既に策定された再発防止策を確実に実施すること
報告	・指導①～③に係る報告に記載のとおり。
指導 ⑤	・個人情報の適正な取扱いについて、全社的に総点検を実施し、必要に応じて改善策を講ずること
報告	・総点検の結果、法令に違反する取扱いはなかったが、一部において、社内規程上、改善すべき点があったことから、すみやかに対処した。

## 2. 再エネ業務管理システム関連

指導	<ul style="list-style-type: none"><li>・定期的な監査等を行い、個人データの取扱状況を適切に把握すること</li></ul>
報告	<ul style="list-style-type: none"><li>・再エネ業務管理システムは、現在、国による暫定的な運用として、国へ事前に利用者情報（3～4名程度）を提出のうえ、利用の都度、日々利用申請を行うことで、国から個別に利用IDが付与される仕組みとなっている。</li><li>・このような運用のもと、本社主管部門のシステム利用者を限定したうえ、日々の利用状況およびID・パスワードの管理状況を主管部門の管理者が都度監視し、個人データおよびID・パスワードが適切に取り扱われていることを把握している。</li></ul>

以 上